



会員の皆様へお知らせ

平成 23 年 3 月 16 日

アライオートオークショングループ
書類・名変課
経理課

『災害によるものと判断した場合の特別考慮対応策』についてのご連絡

東日本大震災で被害にあわれた皆様には心よりお見舞い申し上げます。

東日本大震災により、物流サービスの乱れおよび陸運支局の業務停止により、
譲渡書類の提出、名義変更が速やかに行えない状況にあります。

つきましては、「アライオートオークショングループが当該災害によるものと判断した場合」には、下記のペナルティを考慮するものと致します。

会員の皆様に於かれましてはご理解、ご協力頂きますようお願い申し上げます。

記

『災害によるものと判断した場合の特別考慮対応策』

《書類・名変課より》

- ① 書類遅延（後日請求の納税証明書含む）
- ② 名義変更遅延および譲渡書類期限切れの差し替え
- ③ 紛失による譲渡書類の再交付
- ④ 書類遅延・紛失によるキャンセル

上記内容におきましては、各会場の判断で対応いたします。

なお、今後のご出品については、名義変更の遅延が想定されますので、出来る限り自社名義変更後にご出品して頂きますようお願い致します。

《経理課より》

計画停電の影響により、成約車両のお支払い及び落札車両の書類発送が遅れる場合があります。
会員の皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解頂きますよう、お願い申し上げます。

以上